

管理協08-053

令和8年6月4日

会員各位

一般社団法人 マンション管理業協会

「2026(令和8)年度 マンション維持修繕技術者試験」の実施について【追加】

一般社団法人マンション管理業協会(所在地：東京都港区、理事長：世古 洋介)は、2026(令和8)年度マンション維持修繕技術者試験を下記のとおり実施いたしますのでお知らせいたします。

当協会の認定資格であります「マンション維持修繕技術者」(登録者数は令和8年6月1日現在で4,419名)は、マンションの維持・修繕に関して一定水準の知識と技術を有していることを審査・認定することにより、マンション建物・設備の維持保全に関する知識・技術及び対応力の向上を図り、円滑な共同居住に関する社会的な要請に応えることを目的としております。

2022(令和4)年度の試験から、当協会が取り組んでおります「マンション管理適正評価制度」への活用を見据えた試験とすべく出題範囲を一部変更しております。

記

【実施概要】

1. 試験実施日時：2026年9月6日(日) 13:00~15:00
試験実施時間は2時間となります。
2. 試験方法：択一式試験(四肢択一式 45問 配点90点)
記述式試験(解答自筆式 2問 配点10点) 以上、合計47問 100点
3. 受験申込案内書配布期間
2026年6月4日(木)~2026年7月1日(水)
4. 受験申込受付期間(消印有効)
2025年6月5日(金)~2026年7月1日(水)
5. 受験資格：受験に際しては、講習の受講修了や国家資格の合格などの一定の要件が必要となります。

受験資格の詳細は、下記URL「よくある質問 Q2」または受験申込案内書を参照ください。

URL <https://www.kanrikyo.or.jp/iji/faq.html>

こちらのQRコードも御利用ください。→



(次ページに続きます)

6. 試験出題範囲：マンションの維持・修繕に係る一般建築・設備知識、修繕知識、
法律関連知識、管理組合対応知識 等

出題根拠となる法令等は2026年4月1日現在施行されているもの

※記述式出題範囲：●マンション維持修繕技術ハンドブック第6版【1.1.4 マンション管理の動き】・【2.2.5 大規模修繕工事の特徴「住みながら行う修繕工事」】

●当協会ホームページ「マンション管理適正評価サイト 評価者向けページ」『評価・登録業務マニュアル（第10版暫定版）』P81～88

→4. 評価・登録情報の考え方_V：等級評価_2. 建築・設備_2-2. 長期修繕計画書の有無

↓評価・登録業務マニュアル（第10版暫定版）は、こちらから確認できます。

https://www.kanrikyo.or.jp/evaluation/valuer/file/manual_version10.pdf

こちらのQRコードも御利用ください。→



7. 試験開催地：札幌・仙台・東京・名古屋・大阪・広島・福岡

8. 受験料：11,000円(税込み)

9. 合格発表日：2026年10月29日(木)【予定】

【受験申込案内書について】

2026年6月4日(木)に当協会ホームページにおいて受験申込案内書を掲載し、6月5日(金)より申込受付を開始いたします。

URL https://www.kanrikyo.or.jp/iji/iji_R08/shikenannai_2026.pdf

こちらのQRコードも御利用ください。→



以上

一般社団法人 マンション管理業協会

所在地：東京都港区虎ノ門1-13-3 虎ノ門東洋共同ビル2階

理事長：世古 洋介

設立：昭和54年10月

正会員数：332社（令和8年5月31日現在）

本件お問合せ先：一般社団法人 マンション管理業協会(本部) 試験研修部

電話(直通)：03-3500-2720(月～金：9時～17時) FAX(直通)：03-3500-1261

メールアドレス：ijishiken@kanrikyo.or.jp 協会ホームページ：<https://www.kanrikyo.or.jp/>